

第8章 環境保全措置

本事業で実施する環境保全措置は、第7章の予測及び評価において項目ごとに記載した。環境保全措置の一覧は、表 8.1 に示すとおりである。

表 8.1 (1) 環境要素ごとの環境保全措置の一覧

環境要素	環境要因		環境保全措置
大気汚染	工事中	建設機械の稼働 (窒素酸化物・浮遊粒子状物質)	<ul style="list-style-type: none"> ◆排出ガス対策型建設機械の積極的な使用 ◆工事工程の平準化 ◆建設機械の定期的な点検・整備の実施 ◆建設機械のアイドリングストップの励行
		建設機械の稼働(降下ばいじん量)	<ul style="list-style-type: none"> ◆場内散水 ◆タイヤ洗浄用のプールの設置 ◆荷台のシート養生等の徹底 ◆周辺道路の清掃・散水
		資機材運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ◆資機材運搬車両の走行時期の分散化 ◆資機材運搬車両の整備・点検の実施 ◆車両運転者に対する運行方法等の指導徹底 ◆建設副産物発生量を削減
	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ろ過式集じん器(バグフィルタ)等の有害ガス除去装置の設置 ◆自主管理濃度の設定
		廃棄物運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃棄物運搬車両の整備・点検の実施 ◆車両運転者に対する運行方法等の指導徹底
騒音	工事中	建設機械の稼働 (建設作業騒音)	<ul style="list-style-type: none"> ◆防音シートの設置 ◆低騒音型機械の積極的な使用 ◆可能な限り騒音を低減できる工法による施工 ◆工事工程の平準化 ◆建設機械の整備・点検の実施 ◆建設機械のアイドリングストップの励行
		資機材運搬車両の走行(道路交通騒音)	<ul style="list-style-type: none"> ◆資機材運搬車両の走行時期の分散化 ◆資機材運搬車両の整備・点検の実施 ◆車両運転者に対する運行方法等の指導徹底 ◆建設副産物発生量を削減
	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働 (施設騒音)	<ul style="list-style-type: none"> ◆プラント設備の建屋内配置 ◆工場棟からの騒音の漏洩防止 ◆隔壁、防音室及びサイレンサ等の設置
		廃棄物運搬車両の走行(道路交通騒音)	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の受付時間の規制 ◆車両運転者に対する運行方法等の指導徹底 ◆廃棄物運搬車両の整備・点検の励行
振動	工事中	建設機械の稼働 (建設作業振動)	<ul style="list-style-type: none"> ◆低振動型機械の積極的な使用 ◆可能な限り振動を低減できる工法による施工 ◆工事工程の平準化 ◆建設機械の整備・点検の実施 ◆建設機械のアイドリングストップの励行
		資機材運搬車両の走行(道路交通振動)	<ul style="list-style-type: none"> ◆資機材運搬車両の走行時期の分散化 ◆車両運転者に対する運行方法等の指導徹底 ◆建設副産物発生量を削減
	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働 (施設振動)	<ul style="list-style-type: none"> ◆独立基礎の採用 ◆基礎部への防振ゴムの施工
		廃棄物運搬車両の走行(道路交通振動)	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の受付時間の規制 ◆車両運転者に対する運行方法等の指導徹底

表 8.1 (2) 環境要素ごとの環境保全措置の一覧

環境要素	環境要因		環境保全措置
低周波音	工事中	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 工事工程の平準化 ◆ 建設機械の整備・点検の実施 ◆ 建設機械のアイドリングストップの励行
		資機材運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資機材運搬車両の走行時期の分散化 ◆ 資機材運搬車両の整備・点検の実施 ◆ 車両運転者に対する運行方法等の指導徹底 ◆ 建設副産物発生量を削減
	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ プラント設備の建屋内配置 ◆ 工場棟からの低周波音の漏洩防止 ◆ 低周波音の影響が小さい機器の採用
		廃棄物運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施設の受付時間の規制 ◆ 車両運転者に対する運行方法等の指導徹底 ◆ 廃棄物運搬車両の整備・点検の励行
悪臭	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働	◆ 適切な温度管理の実施
		焼却施設の稼働(施設からの漏洩)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみピット内の負圧保持 ◆ プラットホーム出入口(投入ステージ)に自動扉及びエアカーテンを設置 ◆ 全休炉時用の脱臭装置の設置及び消臭剤の散布 ◆ 洗車場の屋内設置
		廃棄物運搬車両の走行	◆ 廃棄物運搬車両の定期的な清掃等
水質汚濁	工事中	造成等の施工による一時的な影響	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 沈砂池と濁水処理施設の併設 ◆ 自主管理値の遵守 ◆ 関係者との事前調整 ◆ 土側溝等の適切な集水・導水施設の設置
土壌汚染	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ろ過式集じん器(バグフィルタ)の設置 ◆ 自主管理濃度の設定
植物	施設等の存在及び供用	焼却施設の使用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現存植生等を考慮した緑化及び植栽 ◆ 粉じん等の発生抑制
動物	工事中	造成等の施工による一時的な影響、建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 騒音発生の低減 ◆ 濁水発生の低減
	施設等の存在及び供用	焼却施設の使用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施設の受付時間の規制 ◆ 照明の工夫 ◆ 施設周辺の緑化・植栽
生態系	工事中	造成等の施工による一時的な影響、建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 粉じん等の発生抑制 ◆ 騒音発生の低減 ◆ 濁水発生の低減
	施設等の存在及び供用	焼却施設の使用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現存植生等を考慮した緑化及び植栽 ◆ 施設の受付時間の規制 ◆ 照明の工夫
景観	施設等の存在及び供用	焼却施設の使用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 色彩の検討 ◆ 形状の検討
人と自然との 触れ合い 活動の場	工事中	資機材運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 建設副産物発生量を削減 ◆ 車両運転者に対する運行方法等の指導徹底
	施設等の存在及び供用	焼却施設の使用、廃棄物運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現東工場敷地内での施設整備 ◆ 車両運転者に対する運行方法等の指導徹底
廃棄物等	工事中	造成等の施工による一時的な影響	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な工法による施工 ◆ 発生土等の場内利用
	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な運転管理により焼却 ◆ 天蓋装置付の灰運搬車両による灰の飛散防止
温室効果 ガス	施設等の存在及び供用	焼却施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な運転管理による助燃用等の灯油の消費低減 ◆ 積極的な省エネルギー設備や機器の導入 ◆ 不要な照明の消灯や冷暖房温度の適正な設定 ◆ ごみの焼却に伴う熱エネルギーの有効利用 ◆ 可能な限り事業計画地内に植栽 ◆ 可能な限り再生可能エネルギー利用設備を設置